

特別支援学校生徒の

就業体験実習の受け入れに

ご理解とご協力をお願いいたします

職業自立をめざしています

知的な障がいのある生徒です

採用していただいた事業主さんから

- 企業の社会的責任が果たせた
 - 作業工程の見直しで、生産性が向上した
 - 職場の雰囲気よくなった
 - 納付金を支払わないだけでなく助成金が支給された
- というメリットを伺っています。**

知的障がいとは

- 記憶、推理、判断などの知的機能の発達に遅れがみられます。すべての能力が遅れているわけではありません。
- 理解するのに時間がかかりますが、繰り返し指導・支援することによって能力が発揮できます。
- 机上の学習は苦手ですが、実物や実際の場面からの学び（体験や実習）は効果的です。

群馬県立伊勢崎高等特別支援学校



〒370-0124 群馬県伊勢崎市境492番地

TEL : 0270-74-1991

FAX : 0270-74-3643

メール : isekoutoku-shinro@edu-g.ssn.ed.jp (進路直通)

事業主さんから多い疑問や心配事

実習の目的は？

- 働くことの喜びや厳しさを体感し、働く自覚と意欲を育てる機会としています。
- 社会に参加するための望ましい生活習慣や人間関係を養う機会としています。
- 自分の適性や能力を知り、職業選択の一助としています。

どんな生徒が来るの？

○日常生活の自立は？

- ・食事やトイレ、作業着への着替えなどが一人でできます。
- ・徒歩、自転車、交通機関などを利用し一人で通勤できます。

○意思表示や報告は？

- ・作業指示が理解できたかなど意思表示ができます。
- ・作業の終了時やトラブル時などの報告ができます。

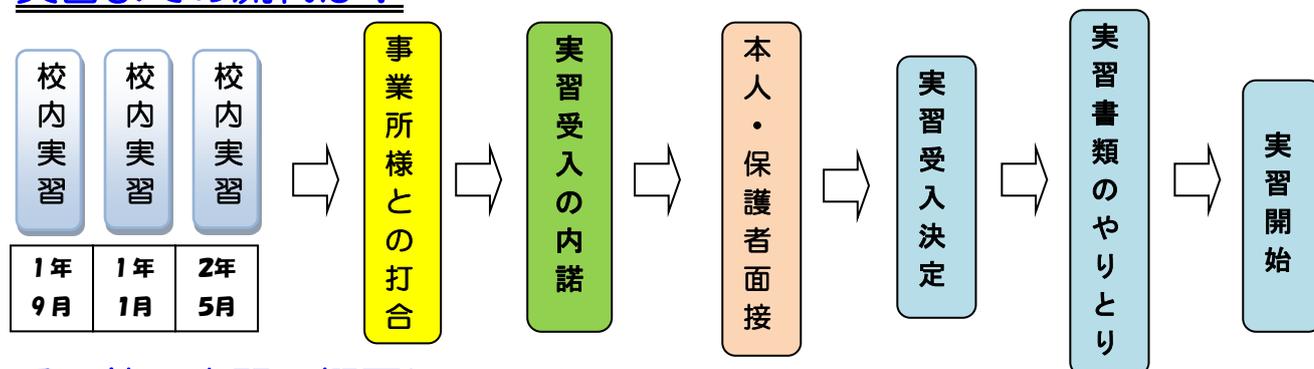
○周りの従業員に迷惑は？

- ・毎日きちんと出勤し、会社の規則やルールを守ることができます。
- ・素直で真面目な生徒が多く、挨拶がしっかりできます。

○苦手な作業は？

- ・「企画」や「設計」など思考力を要するものは苦手な生徒が多いです。
- ・「臨機応変な対応」や「複雑な状況判断を要する作業」は比較的苦手です。

実習までの流れは？



その他、実習の概要について

- 実習期間 年間3回（5月、9月、1月）各期間2～3週間です。
- 作業時間 各事業所の勤務時間に準じます。（原則実働8時間まで）
- 経費・報酬 経費（交通費、昼食代等）は自己負担、生徒への報酬は不要です。
- 巡回指導 担当職員が定期的に巡回指導をする。必要な場合は付き添います。
- 災害補償 万一の事故は全生徒が必ず加入している保険で補償します。

実習の結果によっては採用のご検討もお願い致します。